

民生病院委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成19年8月6日
3日間
至 平成19年8月8日
- 2 視察都市 茨城県古河市
長野県佐久市
富山県富山市
- 3 参加者 石野委員長、大庭副委員長、鈴木喜文委員、高梨委員、玉田委員
河島委員、八木委員、藤森委員、馬淵委員
同行 溝口社会福祉課長
随行 高梨主幹兼議事係長
- 4 視察事項 (1) 市の概況について（3市）
(2) 総合福祉センターの運営について（古河市）
(3) 次世代育成支援対策について（佐久市）
(4) 公立保育所の民営化について（富山市）
(5) 富山型デイサービス事業について（富山市）
(6) 地域周産期母子医療センターについて（富山市）
- 5 考察 次のとおり

◎古河市 人口：147,130人、面積：123.58km²（平成19年4月1日現在）

1 総合福祉センターの運営

合併協議会の解散など紆余曲折を経て、1市2町（古河市、総和町、三和町）が合併し、17年9月12日に新古河市が誕生した。

総合福祉センターは、介護保険制度の開始に伴い、保健・福祉・介護を共有する施設として建設された旧総和町の施設である。5社からのプロポーザルを受ける中で、14年度末に本体10億4,790万円、総額12億3,190万円で建設が決定され、地域総合事業債を充当し、16年1月完成、同年4月にオープンした。

同センターは、本庁から約3キロメートルのところにあるが、行政部門として、福祉部の社会福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、介護保険課、地域包括支援課及びこども福祉課並びに健康推進部の健康推進課が配置されている。距離的に離れていることに対して特別な対策は行っていないが、本庁とセンターの両窓口で各種手続きの必要がある場合でも、住民からの苦情等もなく、特に大きな問題はないとのことであった。

センター内には、行政部門以外に健康づくりセンターが設置され、各種健診を実施している。また、グループ訓練室、調理実習室、ヘルストレーニングルーム、ケアステーション、ボランティアステーション等も設置されている。

センターの管理は、施設全体の清掃等はシルバー人材センターに委託し、介護予防施設のトレーニングルームは民間業者に委託している。なお、古河市の指定管理者制度の対応は、導入済み22施設、導入予定が25施設であるが、導入済みのうち公募は6施設である。

センター運営における課題・問題として、①各種相談事業のPRの推進、②福祉部門における本庁機能と既存施設である「古河福祉の森（旧古河市内にあり、社協本部がある）」との連携、③分庁方式となっている現状の見直し（本庁・支所との連携は不便を感じていないとのことであった）、④合併や指定管理の増により組織が肥大化した社協との連携、⑤福祉部と健康推進部の2部体制における業務連携の推進などが挙げられた。

現在は分庁方式となっている本庁・支所の体制整理と保健センターなど類似施設の管理・運営の整理には、今後も時間をかけた調整が必要であると感じた。また、本市における（仮称）総合福祉会館の運営については、地域性や住民の利便性等を考慮し検討することが必要であると感じた。

◎佐久市 人口：100,035人、面積：423.99km²（平成19年4月1日現在）

1 次世代育成支援対策

佐久市は、1市2町1村（佐久市、臼田町、望月町、浅科村）が合併し、17年4月1日に10万都市・新佐久市として誕生した。

旧佐久市では、子供を安心して生み育てることができる社会の構築を市の重要施策の一つとして位置づけ、子育て支援や働きながら子育てをしている親への生活支援、また、子供たちの健全育成のための様々なメニューで事業を展開し、15年3月に「子育て支援都市」を宣言した。また、児童館・保育園・子ども未来館等の子育て支援施策は、先駆的取り組みとして認められ、16年6月に子育て先進モデル49市町村の一つに指定された。

新市誕生後の18年3月に改めて「子育て支援都市」を宣言し、同年6月に「次世代育成支援対策 佐久市行動計画」を策定した。この計画は、旧4市町村で策定された行動計画を見直し、新佐久市の一体性を図るとともに、地域の特性と実態を踏まえ、市民が未来に希望を持って、安心して子供を生み育てることのできる、やさしい都市づくりを目指すものである。

旧佐久市から通算18年間首長を務める三浦市長の「市内小学校区すべてに児童館を整備する」という方針は市民に支持され、地域の子育て支援ネットワークの核として支援拠点にふさわしい児童館の多機能化の推進のほか、放課後児童クラブ・放課後教室事業の取り組み、児童館を核とした子育て支援施策等、子育て支援メニュー113種類の予算合計は40億9千万円で、構成比は一般会計366億5千万円の11%超となっている。

こうした施策の効果と思われる合計特殊出生率は、佐久市では1.44であり、全国の1.26より高く推移しているとのことであった。

児童館建設資金調達における経済産業省や国土交通省など各省庁からの予算獲得、「病は気から」の考えに基づく高齢者医療費削減に向けた各種事業、老人ホーム施設長に和尚さんを採用しての説教、中高年への性教育、入居者同士の結婚（入籍なし）推奨など、市の施策において様々な取り組みを実施している。

これら佐久市独自の施策やユニークな取り組みは、市長のトップダウンによるものが約7割であるとのこと。子育て支援策ほか数多くの特色ある施策の展開は、市長の強力なリーダーシップによるものであることを強く感じた。

◎富山市 人口：417,024人、面積：1241.85km²（平成19年4月1日現在）

1 公立保育所の民営化

富山市の公立保育所民営化実施に至る経緯は、11年7月に保育行政調査検討委員会を設置し、今後の特別保育のあり方、公立・私立保育所の役割分担及び公立保育所の運営のあり方について検討したのが始まりである。12年5月には、公立保育所の運営のあり方について、「市民の利用しやすい保育所づくりを進めるため、公立・私立の役割分担を明確にするとともに、新たな保育需要に対応した各種特別保育や多様な保育内容を提供できるよう、公立保育所の一部民営化を検討する必要がある。」との提言が行われた。

同年8月に民営化検討委員会を設置し、民営化保育所選定基準と経営する法人の募集基準の検討を行い、13年11月に引受法人選考委員会を設置し、民営化する保育所を1園決定した。

14年5月に経営する法人を募集したところ、既設・新設各2法人の計4法人の応募があり、選考委員会での答申を受け8月に移管する法人を決定した。11月からの引継ぎ期間を経て、15年4月に第1号の民営化保育所がスタートした。

その後17年4月から3園、18年4月から5園、19年4月から3園を民営化した。現在、20年4月からの民営化に備え、5園が保育引継ぎ中とのことである。

民営化の特徴として、①円滑な移管のため引き継ぎの期間は1年間、②引き継ぎの期間中、人件費相当額2分の1を補助、③市職員派遣制度と人件費補助、④運営協議会の設置、⑤保育所大規模修繕・大規模遊具整備補助（3年以内1回限り）等がある。

計画から民営化実施に至るまで丁寧な対応がされ、また、特に保護者から問題の指摘もないとのことであり、全体としてスムーズな民営化が図られていると感じた。

2 富山型デイサービス事業

富山型デイサービスは、小規模多機能をキーワードに、高齢者、身体障害者、知的障害者、心身障害児、乳幼児を同じ施設で同時に処遇するという特徴を持っている。

富山型小規模多機能デイサービス施設は、民家等を改修し、高齢者、障害者、児童等に対してデイサービス、ショートステイなど多様な福祉サービスを提供する利用者が15人程度の小規模な施設であり、年齢や障害の有無にかかわらず住みなれた地域で、様々なニー

ズに対応したきめ細かなケアを受けながら暮らすための施設である。

地域での福祉サービスの受け皿として、施設を運営するNPO等に対し富山県が支援を行っている。富山市など10市2町においては推進特区として認定され、介護保険法による指定通所介護事業所での知的障害者や障害児の受け入れと身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法による指定デイサービス事業所での障害児の受け入れが可能になった。

ちなみに富山型とは、平成5年富山赤十字病院を退職した看護師3人が、赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず受け入れる施設を開所したことが始まりで、そう言われるようになったとのことである。

こうした施設は住民に身近な地域に整備されることから、福祉サービス提供の場にとどまらず、地域に開かれた福祉コミュニティをつくり上げる拠点として、重要な役割が期待されている。富山市の事例は今後の福祉のまちづくりの参考となるものであった。

3 地域周産期母子医療センター

富山市民病院は、産婦人科、小児科、小児外科に加えて新生児治療室（NICU）を備え、周産期医療提供体制が整備されていること等から、地域周産期母子医療センターに認定され、富山県立中央病院、富山大学付属病院をあわせた3病院で周産期における第3次救急輪番制をとり、救急医療充実に努めている。

また、県立中央病院には総合周産期母子医療センターが設置され、各医療圏の地域周産期母子医療センターとの周産期救急医療協力体制が確立されている。周産期医療情報システムや高機能新生児運搬用保育器も整備され、総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターとの機能分担・連携を推進し、質の高い周産期医療の充実に努力しているとのことであった。

地域の産婦人科医である9人の登録医との連携も強化されており、時間外の緊急入院の受け入れ体制も整備されている。

富山市では、開業医や他の公立病院も市内にあり、お互いに補完し機能している点で、周産期医療については当市より恵まれているように感じた。しかし、医師・看護師確保等の課題は同様な状況であり、経営面でも自治体病院の責任とのはざままで苦慮しているとのことである。自治体病院の抱える問題は、全国的なものであることを痛感した。